

一般社団法人・日本美容福祉学会

第 20 回学術集会

テーマ

人生100年時代の地域共生社会 における美容福祉の可能性

プログラム&資料集

日時＝2021年11月9日（火）

ZOOMによるオンライン開催



主催 一般社団法人・日本美容福祉学会

協賛 学校法人山野学苑、NPO全国介護美容福祉協会

第 20 回学術集会実行委員

◇実行委員長

大西 典子	山野美容芸術短期大学教授
-------	--------------

◇実行委員

大野 淑子	山野美容芸術短期大学教授
富田 知子	山野美容芸術短期大学教授
五十嵐靖博	山野美容芸術短期大学教授
秋田 留美	山野美容芸術短期大学教授
永松 俊哉	山野美容芸術短期大学教授
及川麻衣子	山野美容芸術短期大学准教授
佐藤 亮太	山野美容芸術短期大学助教
過足 千明	山野美容芸術短期大学助教
阿部 高広	山野美容芸術短期大学助教

◇事務局

荻野 道人	一般社団法人日本美容福祉学会事務局長
村木代志美	一般社団法人日本美容福祉学会事務局
熊谷 真紀	一般社団法人日本美容福祉学会事務局

第 20 回学術集会プログラム

13時00分 ZOOM 入室開始

13時30分 開会

<基調講演>

「人生 100 年時代の地域共生社会における美容福祉の可能性」

荒尾 孝氏

早稲田大学 名誉教授、公財・明治安田厚生事業団 体力医学研究所 名誉所長

<シンポジウム> 座長 : 大西 典子 山野美容芸術短期大学教授

副座長: 大野 淑子 山野美容芸術短期大学教授

メインテーマ「美容のヘルスケアサービス提供に係る効果と課題」

「回復期リハビリテーション病棟で行われている美容サービスから考える、
美容と医療の親和性」

杉山 陽一氏

医療法人社団永生会永生病院リハビリテーション科 リハビリテーション部医長

「高齢者に対する化粧療法の効果」

大淵 修一氏

東京都健康長寿医療センター研究所 高齢者健康増進事業支援室 研究部長

<一般演題発表> 座長 : 五十嵐靖博 山野美容芸術短期大学教授

副座長: 富田 知子 山野美容芸術短期大学教授

①美容師の労働環境を改善するアプリの開発

「Smart 勤怠管理-GPS で出退勤を自動打刻-」の取り組み

中村大作・(株)社会起業家パートナーズ、小池由貴子・コミュニティサロン と和

②超高齢社会における ICT を活用したコミュニケーションに関する研究

ーコロナ禍の異世代交流活動の成果と課題ー

及川麻衣子・山野美容芸術短期大学、三田薫・実践女子短期大学部

③コロナ禍における訪問理美容サービスの現状と展望

～訪問健美理美容・すぎなみの事例より～

大野淑子・山野美容芸術短期大学、佐野美恵子・訪問健美理美容「すぎなみ」

④人生 100 年時代真の健康は“歯”の健康から、そして“白く美しい歯”は生きる喜び

浦井薫子 (株)ハニック・ホワイトラボ

人生 100 年時代の地域共生社会における美容福祉の可能性

荒尾 孝（あらお・たかし）

早稲田大学 名誉教授、公財・明治安田厚生事業団 体力医学研究所 名誉所長

1. 超高齢社会における地域共生社会の意義

現在、わが国は少子高齢化が急速に進展しており、2037 年には三人に一人が高齢者という超高齢社会になることが推定されている。我が国の超高齢社会の背景には少子化による総人口の減少といったことがあり、そのために今後社会のあらゆる場面で必要な人材の確保が困難になることが予想されている。そのような社会的な人手不足は社会全体に大きな変化をもたらすことが考えられる。特に、地域の人手不足は人と人との関係性に悪影響を与え、人々の生活内容にも大きな変化をもたらす可能性がある。また、コロナ禍の現在においては、あらゆる生活場面での活動の自粛が求められており、人や社会との交流が制限されている。このような状況にある我が国では、人と人、人と社会とのつながりが今後益々希薄化することが危惧される。このような事態は、人々の支え合いによる相互扶助により構築されていた地域社会の基盤を弱体化し、地域の問題解決能力を低下させる危険性がある。**したがって、今後のわが国においては、**子供・高齢者・障害者などを含む多くの人々が繋がり、協働して、それぞれの役割を果たすような住民間の関係性を再構築し、地域課題を解決する力（地域力）を回復させ、強化を図る事が重要となる。その様な高い地域力を有する社会が『地域共生社会』であり、地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことのできる社会である。そのような地域共生社会を実現するためには、「地域全体のつながりの強化」、「地域を基盤とする包括的支援の強化」、「専門人材の機能強化と最大活用」といったことが課題とされている。今後、社会のあらゆる分野で地域共生の観点から地域づくりを進めることが重要となる。

2. 保健分野における地域共生社会としての健康なまち

演者の専門分野である保健分野では、地域住民全体の健康レベルを向上させる「健康なまちづくり」が重要な戦略となりつつある。ここでの健康なまちとは、「住民全体の健康を実現するために必要な社会的基盤が整備されたまち」であり、社会的基盤としては政策、人、物、情報、ソフト、システム、などが重要となる。そして、健康なまちづくりにおいては、行政と住民が協働して健康づくりに必要な多様な地域資源を発掘・整備し、多様な住民ニーズに対応した健康づくり事業を企画・運営することになる。したがって、健康なまちづくりを推進するためには、多くの住民が主体的に健康づくり事業に参画し、連携・協働し、それぞれの役割を果たすといった相互の信頼関係が重要となる。その意味で、健康なまちづくりは保健分野における地域共生の社会づくりと言える。

3. 高齢者の健康づくりと介護予防

演者は長年高齢者の健康づくりに関する研究を実施してきた。高齢者にとっての健康とは、単に長生きするだけでなく、「生き甲斐を持ち、生活満足を実感できる状態」としてとらえることが重要である。したがって、高齢者の健康は、医学的な側面からのみとらえるのではなく、身体的・社会的・心理的な側面から包括的にとらえることが重要となる。すなわち、高齢者にとっての健康とは、日常生活を自立して営むに必要な身体的・社会的・心理的な機能（生活機能）の状態であり、それぞれの生活機能をより高く、より長く維持することが高齢者の健康づくりの目的となる。高齢者の健康の特徴は個人差が極めて大きいことであり、要介護の状態から日々運動やスポーツを楽しんでいる健康エリートまで極めて幅広い。したがって、高齢者の健康づくりは、個人の健康状態に応じた内容を実施する必要がある。健康で元気な一般高齢者に対する健康づくりは、多様な社会参加活動をできるだけ長く継続して実施することを基本対策とし、そのうえで必要な機能を効率よく維持・向上させる強化対策を行うことである。高齢者にとっての社会参加活動は、外出の機会が増えることで身体活動量を増やすことになり、対人交流が増えることでストレスを緩和することができる。これらのことは身体的な生活機能のみならず、認知機能や抑うつといった精神的な生活機能に対しても好ましい影響をもたらすことがわかっている。一方、後期高齢者や生活機能の低下・障害を有する高齢者に対しては、生活自立(律)の維持を目的とした介護予防として、主に介護保険制度のもとに実施する。なお、わが国では今後75歳以上の後期高齢者が急増することから、厚生労働省では重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を目指している。地域包括ケアシステムでは、医療・介護・予防については専門職が地域の様々な資源やサービスをまとめて提供し、住まい・生活支援は地域住民や、ボランティア、NPO、民間企業、協同組合などの多様な主体がそれぞれのサービスを提供することとなっている。このような地域包括ケアシステムの機能を充実させるためには、多様な主体による生活支援・介護予防サービスが提供され、高齢者が自身のニーズに合ったサービスを利用できるような地域づくりが重要となる。その様な地域づくりが各地で行われることが、保健・福祉分野における地域共生社会の創出を実現することとなる。

4. 生活支援・介護予防サービスとしての美容福祉の確立

演者は、この地域包括ケアシステムの重要な機能である多様な主体による生活支援・介護予防サービスの提供において「美容福祉」が大きく貢献できるものと考えている。このことについては、昨年の本学会の基調講演として宮島俊彦先生による「人生100年時代の地域包括ケアシステムと美容福祉の意義」と題した講演がなされている。講演では、「美容は、自立支援と生活の質（QOL）を高めていくうえで重要であり、今後は訪問サービスの提供という方向で事業展開を考えるべき。」と述べられている。また、「地域包括ケアの中で、美容師がどうやって生き生きと活躍できるのかについての議論を深めていく必要がある。」とも述べられている。演者もこのような考えに賛同するものであるが、これらのことを実現させるためには解決すべきいくつかの課題があるように思われる。具体的には、①美容による介護予防効果の科学的検証、②科学的エビデンスに基づく美容サービスの創出、③美容サービスの事業化、④美容サービスを施術する専門家の育成と資格化などである。なかでも、演者は最初の課題である、「美容福祉の活動が高齢者の自立支援や生活の質（QOL）に対して、どのような効果を有するのかについて科学

的に明らかにし、その情報（成果）を科学的エビデンスとして社会に広く発信すること」が重要と考えている。なお、美容の効果に関する研究はこれまでも国内外でいくつか発表されているが、研究デザイン的に問題があるものが多く、科学的エビデンスとしては不十分である。科学的に質の高いエビデンスが蓄積されることによって、美容の効果についての社会的な認知が進み、多くの人々の美容に対する信頼が高まり、生活支援・介護予防サービスとしての価値が醸成されることになる。このような観点から、演者らは施設入居高齢者を対象として、「美容の指導介入による高齢者の精神的、社会的な生活機能に対する効果」についての研究を行い、その成果を海外の雑誌にて発表した。この研究は山野美容芸術短期大学の5名の先生方にご協力いただき、共同研究として実施したものである。(3004字)本講演では、この研究とその成果について紹介する。



荒尾 孝（あらお・たかし）

早稲田大学名誉教授、

公財・明治安田厚生事業団 体力医学研究所名誉所長

【略歴】

1970（昭和 45）年 3 月 福岡教育大学教育学部卒業
昭和 49 年 3 月 順天堂大学大学院体育学研究科修士課程修了
昭和 49 年 4 月 財団法人・明治生命厚生事業団 体力医学研究所に勤務
昭和 63 年 4 月 同研究所 主任研究員に就任
1994（平成 6）年 4 月 体力医学研究所 所長に就任
平成 11 年 3 月 順天堂大学医学部公衆衛生学教室にて博士号（医学）を取得
平成 17 年 3 月 財団法人・明治安田厚生事業団 体力医学研究所を退職
平成 17 年 4 月 早稲田大学スポーツ科学学術院教授に就任
平成 30 年 3 月 早稲田大学スポーツ科学学術院を定年退職
平成 30 年 4 月 公益財団法人・明治安田厚生事業団体力医学研究所 顧問に就任
2021（令和 3）年 4 月 同研究所名誉所長に就任 現在に至る

（その他の略歴）

平成 9 年～平成 22 年 昭和大学医学部衛生学教室兼任講師
平成 10 年～平成 17 年 鹿屋体育大学客員教授
平成 22 年～平成 23 年 University of Queensland 客員教授
平成 8 年 厚生省老人保健福祉局、心豊かで活力ある長寿社会づくりに関する懇談会委員
平成 11 年～平成 12 年 厚労省、健康日本 21（第一次）身体活動・運動分野検討委員

回復期リハビリテーション病棟で行われている 美容サービスから考える、美容と医療の親和性

杉山 陽一（すぎやま・よういち）

医療法人社団永生会 永生病院 リハビリテーション科リハビリテーション部医長

美容が医療に及ぼす影響については、これまで様々な検討が行われ、その有用性に関するエビデンスも蓄積されてきている。「平成 26 年度経済産業省委託研究 健康寿命延伸産業創出事業」では、高齢者への化粧による介入を行った結果、高齢者の主観的健康観が高まるとともに、うつ傾向の改善がみられた。こうした「エビデンス」が着実に積み上げられていく一方で、医療現場が美容を積極的に取り入れている事例は多くない。そこで話題提供を目的に、ここでは美容と医療に関する 2 つの事例を紹介したい。

① 回復期リハビリテーション病棟における化粧療法の導入：

「平成 26 年度経済産業省委託研究 健康寿命延伸産業創出事業」では、回復期リハビリテーション病棟においても化粧の効果を検証した。その結果、高齢の入院患者に対して毎日のスキンケアと月に 2 回の化粧療法を 3 か月間継続することで、認知機能の改善が促されるといった好意的なデータを得ることができた。この研究過程で学んだノウハウを活かして、看護師・リハビリスタッフが化粧療法を医療現場に取り入れようと試みたが、長時間にわたって多くの患者さんを担当する看護師が 通常業務の傍らで化粧を看護に取り入れることは困難であった。対照的に、短時間ごとに 1 人の患者さんを担当するリハビリスタッフが、リハビリの 1 つとして化粧を取り入れることに成功した例もある。ここでは、現在も化粧療法として美容をリハビリに取り入れている蒲田リハビリテーション病院化粧療法チームの例をご紹介します。

② 病院で行われているファストカット：

回復期リハビリテーション病棟のように長期に渡って入院が必要となる病棟では、患者さんの理容に対して外部の理容サービスを導入している。医療機関によって価格帯は様々だが、都内某病院で導入しているファストカットは 20 分・2,500 円程度で、1 人の理容師が 1 日 15 人程のカットを担当している。この価格帯は回復期リハビリテーション病棟で行われているリハビリに対する診療報酬 1 単位（＝20 分）2,000 円前後、リハビリスタッフが提供するリハビリの量は 1 日あたり 18 単位であり、両者は価格的に近似している。また各理容師は 病院でのサービス提供に備えて各自が介護資格を取得していた。ただし病院外の業者であるため、コロナ禍においては、理容サービスを提供できない状態が続いていた。また緊急事態宣言があけた現在でも、「顔ぞり」など、理容者と患者の距離が近くサービスについては実施を控えている。

1 つ目の事例からは、化粧の効果を実感した医療者によって医療現場でも美容サービスを提供できる体制が構築されていることを学んだ。また 2 つ目の事例からは、医療保険で提供されるリハビリと、医療や介護としての行為には該当しないとされる理容サービスが、実は価格的に近似していることが分か

った。先駆的な事例に学び、美容と医療に共通する部分を多く見出すことで、美容と医療の親和性が更に高まることを切に願う。



杉山陽一（すぎやま よういち）

勤務医（老年病専門医/指導医）・FUNMED 代表・日本老年医学会代議員・国立職業リハビリテーションセンター 医療情報助言者・杏林大学医学部同窓会理事

学歴・職歴等：

杏林大学医学部医学科卒

杏林大学医学部附属病院（高齢診療科）、東京警察病院、東京都老人医療センター（現 東京都健康長寿医療センター）などを経て、都内民間病院に勤務。日常診療の傍ら、新規病院の立ち上げや組織作り・業務改善を担当してきた。

また、就労支援・障害者雇用のナショナルセンターである国立職業リハビリテーションセンターの医療情報助言者として、同センター職員への教育活動・職員からの相談業務を担当している。また出身大学の同窓会運営の補助、その他、m3.com での連載を中心に、複数のメディアでの執筆・連載・コメンテーターを続けている。2020 年に医療者向け無料教育サイト「FUNMED」<https://funmedtokyo.jp/>を開設し、同代表を務めている。

高齢者に対する化粧療法の効果

大淵 修一（おおぶち・しゅういち）

東京都健康長寿医療センター研究所 高齢者健康増進事業支援室 研究部長

人口の 29.1%が高齢者の我が国において、高齢期がますます輝く社会の構築が必要となる。つまり、高齢者は医療やケアを受けるものとして社会的に認知されるのではなく、老化をうまく受容し、心身の機能低下がありつつも人としての価値をますます高める存在であり続けて欲しい。しかしながら、欧米に比較して急速に高齢化が進んだことが原因ではないかと類推するが、高齢者の社会に対する価値を創造することについて高齢者自身もそして社会も無自覚のように思える。

私の所属する東京都健康長寿医療センター研究所では、伝統的に長期縦断研究を行っている。これは横断的に観察するだけではわからない老化の真の姿を、ひとりひとりの高齢者を長期的に追跡することによって明らかにしようとする研究手法である。寿命の長い人間にとって一人の研究者が追跡できるのはそのうちのわずか 30 年程度であるが、所属する研究者は先輩の精神を受け継いで息の長い研究を続けている。このような研究で近年、特徴的に現れてきたことは社会的な参加が心身機能に依存しないということである。つまり、従来の研究では心身機能に衰えが社会的な参加を阻むと考えられてきたが、我々の 2011 年からの都市部に住む高齢者約 3500 名を対象としたコホート研究では、心身の衰えがあるものはわずか 5.8%であるにも関わらず、友人・知人・家族などとの対面での交流が週 1 回未満とするものが 51.9%で従来の研究に反する結果となった。

このような高齢者が心身機能の低下がないにもかかわらず社会的な関係性を縮小させる現象は、社会的な離脱理論で説明される。この理論では社会的な関係性の縮小の原因を役割期待の減少に求める。確かに、現在の高齢者は十分ではないが年金制度、介護保険制度、医療保険制度が整えられており、社会的な役割期待とはすなわち迷惑をかけないで生を終えることのみになっているのではなかろうか。このような中でおしゃれや心身機能を整えることへの興味を失うことも理解できる。また、これにより、おしゃれや心身機能を整えなくなることが、さらに社会からの離脱を早め老化を加速させる悪循環となるのではなかろうか。

そこで我々は高齢者が化粧をやめるきっかけとなる入院に着目し、急性期病院の外来へ通院している患者を中心に、月に 2 回、3 ヶ月間の化粧療法セッションと自宅でのスキンケアを組み合わせたプログラムを提供することが高齢期の健康関連 QOL の向上に寄与するのか検討した。その結果、傾向スコア法によってコホート参加者と比較すると、統計的に有意に化粧療法セッションによって主観的健康感が高まるとともに抑うつ状態を改善することが明らかとなった。

わずか 3 ヶ月間で 6 回の化粧療法セッションによって健康関連 QOL に有意な改善をもたらすことは驚きで、追跡調査によって化粧療法セッションで何が変わったのかを聴き取ったところ、最近変わったと声をかけられるようになったことが健康関連 QOL の改善に寄与していることがわかった。化粧によ

りきれいになり、それが周りから承認されることで、社会的役割にもう一度気づくことにつながったのではなかろうか。ちなみに、この研究には男性も参加しており、男性はスキンケアのみのプログラムであったが、その後、ネッカチーフをつけ飾るなど社会からの目を意識した行動を取るようになっていた。

化粧はこのように社会的役割を感じられづらくなった高齢者に対して、緩やかに社会的役割を感じられるようにする効果を持っていると考えられる。抗加齢とは違う、老化の受容プロセスに有効な手段ではないかと考えられる。本講演では、このような現在の高齢者の実情を示し、化粧療法の持つ可能性について、みなさんと議論をしたい。



大淵 修一（おおぶち・しゅういち）
東京都健康長寿医療センター研究部長

- | | | |
|--------|------|--|
| 【学歴】 | 1986 | 国立療養所東京病院附属リハビリテーション学院理学療法学科卒業 |
| | 1993 | 米国ジョージア州立大学保健学科理学療法学専攻修士課程卒業
米国ジョージア州立大学理学修士号取得 |
| | 2000 | 北里大学医学博士取得 |
| 【職歴】 | 1986 | 東京警察病院多摩分院勤務 |
| | 1990 | 米国ジョージア州立大学保健学科運動学研究室研究員 |
| | 1993 | 東京都老人総合研究所地域保健部門客員研究員 |
| | 1994 | 北里大学医療衛生学部専任講師 |
| | 2001 | 北里大学医療衛生学部助教授 |
| | 2003 | 東京都老人総合研究所介護予防緊急対策室室長 |
| | 2009 | 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター東京都老人総合研究所専門副部長 |
| | 2016 | 同研究所研究部長 |
| | 2020 | 第72回保健文化賞受賞 |
| 【所属学会】 | | 日本予防理学療法学会・日本公衆衛生学会・日本老年医学会・日本老年歯科医学会 |

美容師の労働環境を改善するアプリの開発 「Smart 勤怠管理－GPS で出退勤を自動打刻－」の取り組み

Development of an app that improves the working environment of beauticians
Efforts of "Smart KINTAIKANRI-Automatically stamp attendance and departure with GPS"

中村 大作 株式会社 社会起業家パートナーズ

小池由貴子 コミュニティサロン と和 / 訪問美容 と和

抄 録

働き方改革関連法の施行により、とりわけ美容業は旧態依然とした労働環境の改善が求められている。そのような中、GPS 位置情報を活用して出退勤を自動打刻する勤怠管理システムにより、美容師の離職理由として多く挙げられる「長時間労働」や「サービス残業」といった問題を解決できるか検証する。労働環境の改善により、美容師の就業率および就業年数が延び、美容師が高齢社会における訪問美容の担い手として活躍できるよう環境整備に挑戦。(株)社会起業家パートナーズは、「コミュニティサロン と和 / 訪問美容 と和」の屋号で美容室や訪問美容の美容事業を展開。美容業で初めて、東京ライフ・ワーク・バランス認定企業に選出されている。これらの経験から、残業に特化した勤怠管理システムを開発して、美容師と美容室の働き方改革を支援する。

キーワード：

美容師 訪問美容 労働環境 長時間労働 サービス残業 休眠美容師 働き方改革 SDGs

I. 緒言

企業は働き方改革関連法の施行により、2019 年から時間外労働を月 45 時間、年 360 時間に制限することとなったⁱ。しかし、中小企業の多くは長時間労働の改善はおろか、法令に基づく残業代さえ未払いという、いわゆるサービス残業が続く労働環境になっている。さらには 2020 年、労働基準法の改正ⁱⁱで、未払い賃金の消滅時効がこれまでの 2 年から 5 年に延長されたことにより、今後は過去 5 年分遡って残業代を請求される可能性があり、その深刻さは「未払い残業代倒産」という言葉ができるほどである。そこで、「残業に特化した勤怠管理システム」を開発することによって、企業の残業体質を見直し、長時間労働を改善、労働生産性が向上できるよう企業と労働者の働き方改革の可能性を考察する。

II. 問題意識

1、美容師の社会的意義

厚生労働省が発表した「介護保険事業状況報告（全国計）」ⁱⁱⁱによれば、令和 2 年度の要支援・要介護認定者の数は約 668 万人にもなる。平成 31 年 1 月期には全体の 80%^{iv}にあたる約 378 万人が

在宅の介護を受けている。歩行困難な要介護度 1 以上の在宅介護者は約 312 万人^vにもなり、実質的には美容サービスを受けられない美容難民といえる。

その担い手として、国家資格を持つ美容師が挙げられるが、美容師は美容難民に対して「髪を切る」という整容のみを提供しているものではない。また「おしゃれを楽しむ」という短絡的なものでもない。美容とは、「容姿を美しく」することを通じて、生活の「豊かさ・心の豊かさを提供」することと考えられる。病氣や怪我、その他、何らかの理由で美容室に行けない方に出張美容サービスを提供する「訪問美容」においては、当該利用者の生活支援サービスともなっており、特に独居生活者の場合は、ケアマネージャーやヘルパーなどと同様、居宅介護支援として生活をサポートする機能として欠かせない。

多角的な視点で訪問美容を行う美容師は、「地域包括ケアシステム」^{vi}の一員を担っている。「地域包括ケアシステム」とは、高齢者が重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられることを目的として厚生労働省が提唱したものである。その内容は、日常生活圏内において、医療、介護、予防、

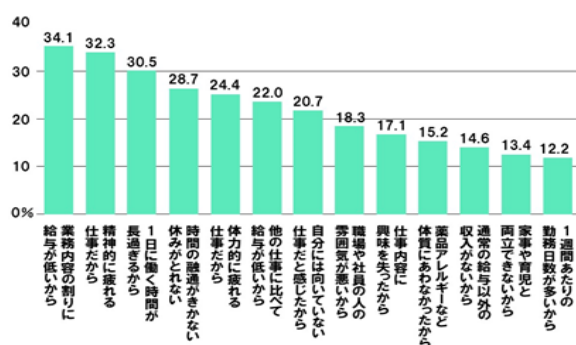
住まい、生活支援サービスが切れ目なく、有機的かつ一体的に提供される体制をさしており、2025年までにこの体制の構築を目指している。まさに生活の「豊かさ・心の豊かさを提供」する美容師も「生活インフラ」を担っている。

これらのことから、美容師の存在価値は、厳しい技術習得の時期を経て、国民生活に必要なサービスとして社会のために貢献していることにある。だからこそ美容師は国家資格となっている。

2、離職原因

政府によって、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章^{vii}が策定されたのが2007年12月18日。策定から10年以上経過したが、美容業は長時間労働の改善や時短勤務制度などの多様な働き方への対応の遅れといった問題が挙げられる。このような労働環境の整備の遅れにより、高齢化による訪問美容等の需要拡大に対して、その担い手である美容師の就業率の低さや採用難、高い離職率が社会的課題となっている。

3年以内に離職する美容師は72%と高く、その離職理由は「業務内容の割りに給与が低いから」「1日に働く時間が長すぎるから」「時間の融通がきかない、休みがとれないから」「体力的に疲れる仕事だから」「他の仕事に比べて給与が低いから」「家事や育児と両立できないから」「1週間あたりの勤務日数が多いから」といった、長時間労働、低賃金を決定付ける理由で枚挙にいとまがない。



株式会社インテリジェンス「理美容界の人材不足、その解決法を探る」参照

図1. 美容師の退職理由^{viii}

一方で、長時間労働やサービス残業が恒常化する「美容室」側の視点では、以下のような言い分

がある。

- ① 技術を身に付けるまでは仕事にならない
- ② 練習は自身の技術向上のための時間である
- ③ 営業時間外の賃金は支払われない風習である
- ④ そもそも残業の概念がない
- ⑤ 労働基準法が分からない
- ⑥ 労働契約法が分からない

1日8時間、1週間40時間を超えた法定外労働は、労働基準法の違反である。労働基準法32条（1日8時間、1週間40時間）に違反すると、6カ月以下の懲役または30万円以下の罰金に処せられる（労働基準法第119条）。また、労働基準法第36条によって、労使で適法に協定を結んだ場合であっても、残業代を支払われなければ、同様の罰則がある。また、この違法残業については、一労働者に対して一日一罪が成立し、罰金の上限は刑法の併合罪の規定に基づき加算される。例えば、100人の従業員が100日間違法残業をすれば、罰金の上限は30万円×100人×100日＝30億円となる。この厳しい法律があるにも関わらず、多くの企業は当たり前のようにサービス残業が行われている実態となっている。これらの労働環境は、必然的に離職率が高くなると言わざるを得ない。

3、休眠美容師

美容業界は、長時間労働、低賃金といった劣悪な労働環境により、早期離職や美容師自体を辞める傾向にある業界となっている。厚生労働省の発表した「理容師・美容師制度の概要等について」^{ix}によれば、美容師免許の登録者数は約123万8千人であるのに対し、美容師として働いている人は約48万8千人に留まり、美容師の就業率は国家資格にも関わらず約39.4%という、驚くべき低水準となっている。

2021年に新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の担い手不足として、休眠看護師の存在が注目された。休眠看護師は、看護師資格を保有しているにも関わらず、過酷な労働環境であることなど、何らかの理由で看護師として従事していない看護師の資格保有者のことである。厚生労働省の発表した「看護職員の現状と推移」^xによれば、看護師の登録者数は約225万人であるのに対し、看護師として働いている人は約154万人で、就業

率は 68.4%となっている。つまり、注目された休眠看護師は看護師全体の 31.6%であるのに対し、いわゆる「休眠美容師」は美容師全体の 60.1%にもなっていて、約 2 倍の休眠率となっている。

4、小括

訪問美容のニーズは高まる一方で、その担い手である美容師は長時間労働、低賃金といった劣悪な労働環境で早期離職が恒常化。その就業率は 39.4%に留まる。美容師の就業率および就業年数が延び、美容師が高齢社会における訪問美容の担い手として、さらに活躍できるような環境整備が必要不可欠である。

III. 研究における当社の位置付け

東京都は「従業員が生活と仕事を両立しながら、いきいきと働き続けられる職場の実現に向けて優れた取り組みを実施している企業」を評価し、広く公表する認定制度として、東京ライフ・ワーク・バランス認定を 2008 年より毎年実施している^{xi}。

当社は美容業で初めて、東京ライフ・ワーク・バランス認定企業に選出されている。当社では 19 種類の雇用形態・給与体系を用意しており、従業員は自分に合った働き方を選択することができる。また、ノー残業デーの導入や施術終了 20 分後までに退社といった残業削減の取り組み、勤務間インターバル制度等による働き方の改革、ボランティア休暇制度等による休み方の改革など、働き方改革・休み方改革・両立支援の三つの側面から雇用環境を整備。雇用環境の整備によって、社会的課題であるママ美容師・休眠美容師の雇用にも積極的に取り組んでいる。

これらの取り組みで、美容業における働き方改革のノウハウを得たので、他社向けに「働き方改革コンサルティング」を実施。労働環境の改善として、長時間労働やサービス残業などの残業を切り口に、美容業を始めとしたサービス業、医療介護業界、広告業界、IT 業界などに向けて取り組むこととしている。

IV. 研究方法

1、アプリ開発

1) 開発趣旨

長時間労働の温床になっているのは、法令に

基づく残業代が未払いという、いわゆるサービス残業が続く労働環境にある。労働基準法第 32 条で、会社は労働者に対して、休憩時間を除いて、1 週間に 40 時間を超えて働かせてはいけない、また、1 日に 8 時間を超えて労働させてはいけない、と定められている。残業を可能にする場合は、労働基準法第 36 条に基づき、労使で適法に協定を結び、かつ、割増賃金を支払うことで、労働者に法定時間外や法定休日に労働させることができる。

つまり、1 週間に 40 時間、1 日に 8 時間を超えて働いた部分が「残業」であり、その「残業」に対して基本給および割増賃金が「残業代」であり、企業が労働者に対して支払うことが義務付けられている。それにも関わらず、「残業をしているのに残業代が支払われない残業」のことをサービス残業と呼ばれており、この問題を解決するために開発する。

2) 要件定義

開発する勤怠管理アプリは、いわゆるサービス残業をなくすために、ユーザーの労働時間を推定して残業時間、残業代を抽出するために、グローバル・ポジショニング・システム（英記：Global Positioning System、通称：GPS）で位置情報を利用して、客観的にユーザーの勤怠状況を管理するシステムである。

具体的には、ユーザーが携帯する携帯端末（スマホ）にアプリをインストールしておき、GPS によるスマホの位置情報をサーバーに送る。スマホは出勤時刻及び退勤時刻を自動モードで取得するか手動モードで取得するかを指定できる。自動モードにおいて、サーバーは、スマホの位置情報とユーザーの職場位置情報とから、ユーザーが職場領域に入った出勤時刻及び職場領域から出た退勤時刻を検出する。ここで、職場の位置（緯度、経度）から半径 200 m を職場領域とする。手動モードにおいて、ユーザーが、スマホの出勤ボタンを押下すると手動の出勤時刻となり、退勤ボタンを押下すると手動の退勤時刻となる。出勤時刻と退勤時刻との差が、暫定的な勤務時間となる。この暫定的な勤務時間から、ユーザーと使用者との間で締結している雇用契約上の所定労働時間及び所定休憩時間を差し引いた時間を残業時間とし、

所定期間内における残業時間の累積から残業代を算出する。算出した残業時間及び残業代はスマホに送られ、グラフや数値として、ディスプレイに表示できる。

- ブランド : 働き方は変えられる
 アプリ名 : Smart 勤怠管理
 コンセプト: GPS で出退勤を自動打刻
 特長 : ①GPS で出退勤を自動打刻します
 ②時間外労働が一目で分かります
 ③未払い残業代がないか確認できます

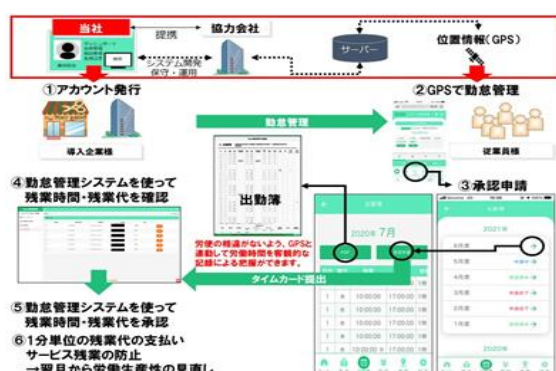


図2. アプリの仕組み

- 内容 : 利用者の勤務状況等をリアルタイムで 集計などを行う勤怠管理システムです。利用者が提供したデータに基づき、GPS 位置情報を利用して、出退勤を自動打刻します。
 機能 : アプリで取得した出退勤データを、全国の「法律相談窓口」に共有することができる。アプリ内で専門家に連絡可。

これら労働者が1分単位の勤怠管理をすることで、企業の未払い残業代がなくなる仕組みを構築することができる。労働者が従事する企業からの給与明細や勤怠管理に疑問がある場合に、アプリで取得した出退勤データと照会することができる。

また、法人導入として企業が従業員ののための勤怠管理システムとして使用する場合、1分単位で残業代を支払うことになるので、企業が長時間労働による残業代の増額となる。このことが従業員の働き方改革に取り組む動機となり、つ

まり企業にとって「働かせ方」を変える仕組みとなる。

3) 専門家の監修

アプリ開発には、労働基準法、労働契約法、その他の関連法令の理解が必須となるため、弁護士および特定社会保険労務士の監修を必須とする。

2、社内検証

当社の美容事業部「コミュニティサロン と和 / 訪問美容 と和」に所属する美容師7名に対して、GPS で出退勤を自動打刻する有用性を検証する。

3、社外検証

テスト版アプリを使用するモニター100 名に対して、GPS で出退勤を自動打刻する有用性を検証する。

V. 研究結果

1、アプリ開発

下図の通り、要件定義したアプリの開発することに成功した。また、開発の過程で取得した許認可は、以下の通りである。

- ① 東京都経営革新計画「労働者が簡単に未払い残業代を請求できるアプリ開発」（2 産労商支 308 号）
- ② 商標登録「Smart 勤怠管理」（登録 6365651 号）
- ③ 特許出願「勤怠管理システム」

さらに、アプリ内の「相談」画面で、労働基準監督署、弁護士会、労働弁護団、社労士会、社労士会労働紛争解決センターに相談できる。労働問題に積極的に取り組んでいる全国の弁護士および特定社会保険労務士等に気軽に相談できる仕組みを作ることによって、企業の残業体質を見直し、長時間労働を改善、労働生産性が向上できるよう企業と労働者の働き方改革を推進できる。



図 3. アプリのホーム画面

2. 社内検証

当社の美容事業部「コミュニティサロン」と和／訪問美容と和」に所属する美容師7名について、アプリ利用前の1ヶ月の平均残業時間は表1の通りであった。

年度	平均残業時間
2016 年度	42 時間 22 分／月
2017 年度	35 時間 19 分／月

表 1. アプリ利用前の1ヵ月の平均残業時間

2018 年度から、アプリ利用を開始して GPS で出退勤を自動打刻する有用性を検証した結果、表2の通り、1ヵ月の平均残業時間は最大80%以上削減することができた。

表 2. アプリ利用後の1ヵ月の平均残業時間

年度	平均残業時間
2018 年度	8 時間 09 分／月
2019 年度	7 時間 06 分／月
2020 年度	10 時間 32 分／月

3. 社外検証

テスト版アプリを使用するモニター100 名に対して、アプリの有用性を以下の概要で検証した。

検証名 : GPS で出退勤を自動打刻する有用性の検証

調査期間：2020 年 11 月 1 日～2021 年 4 月 30 日
調査方法：モニターに対してテスト版アプリを使用
調査対象：全国 20-40 歳の該当資格職で就業中の男女
対象資格：美容師
サンプル：100 名（男性 50 名、女性 50 名）

検証の結果、図4の通り、「残業が少なくなった」が93%、「変わらない」が7%である一方、「残業が多くなった」は0%であった。

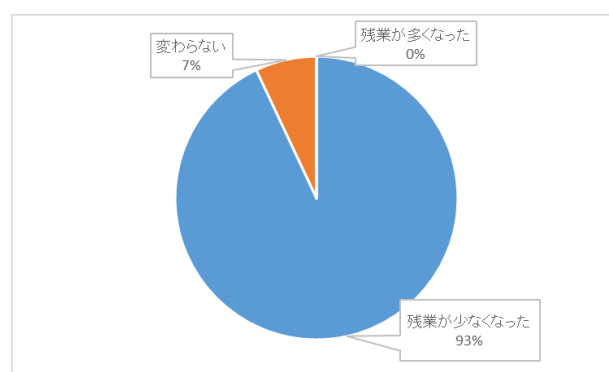


図 4. アプリ導入後の残業時間の変化

また、アプリで算出された残業代に対して、実際の給与明細と照会して残業代が未払いであった。「残業代が支払われた」が34%と「協議中」が32%を合わせて、過半数のモニターが、企業側から残業代の支払いを受ける見込みとなった。

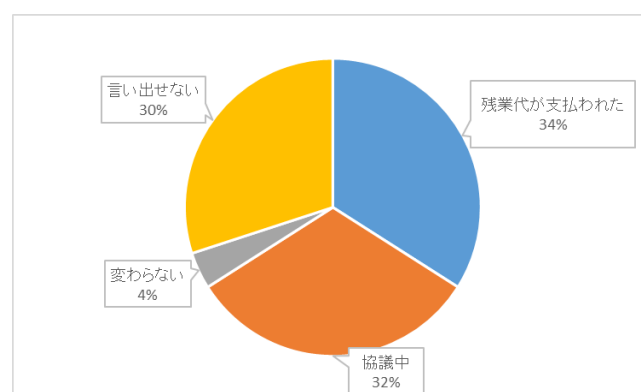


図 5. アプリ導入後の残業代の変化

一方で、「変わらない」が4%は少ない結果となったが、「言い出せない」が30%存在し、職場の人間関係を考えると言い出せない状況をどのように支援するかは今後の課題となった。

VI. 考察

1、「美容師」側の視点

「Smart 勤怠管理」は、勤務先の勤怠管理とは別に、個人的に利用することが可能である。出退勤の時刻と位置情報を表示する出勤簿で、労使間で労働時間の認識に相違がないよう支援するシステムとなっている。

個人が導入した場合のメリットは、「労働時間を自分で管理できる」という点である。短期的な視点としては「未払い残業代の請求」、長期的な視点としては「長時間労働の抑制」「心身に及ぼす健康管理」となっている。

2、「美容室」側の視点

本システムは、1分単位で残業代の支払いを「見える化」するものなので、一見すると企業に不利な仕組みにも見える。しかし、不利・有利の観点ではなく、労働しているのだから給与（残業代）を支払うべきであり、「支払いたくないから支払わない」のではなく、「残業しなくても良いように労働生産性を高める」という部分が本質的な視点となる。そう考えると美容室が導入するメリットは、

- ① 従業員自身が出退勤を提出するため、労働時間の認識違いが生まれない。
- ② GPSを活用して位置情報を取得するため、訪問美容などの多様な働き方に活用できる。
- ③ 毎月の給与を1分単位で支給するため、未払い残業請求のリスクを回避できる。

つまり、労働時間を労働者自身がチェックするためトラブルにならないというものである。

3、SDGsの視点

持続可能な開発目標 SDGs において、「8、働きがいも、経済成長も」は、「企業による労働者の『やりがい搾取』を防止する」ことも含まれるものとする。具体的には、ターゲット 8.5「2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。」という部分である。

我が国の労働契約法によれば、「第3条 労働契約は、労働者及び使用者が対等の立場における合意に基づいて締結し、又は変更すべきものとする。」とあり、使用者と労働者は対等な立場であ

るとしているが、実態はそうではない。雇用関係にある労働者は比較的弱い立場に位置しており、企業による長時間労働やサービス残業について、改善を要求することは難しい状況にある。

そのため、結果的に「お客様のため」「社会のため」という標語のもと、時に労働者は、残業代が出ない「タダ働き」を強いられている状況ともなっている。労働者にとって「働きがいも、経済成長も」を満たせる環境を整備することが、アプリ開発の目的でもある。

VII. 結論

「Smart 勤怠管理」は、美容師の労働環境を改善することができる。また、美容師だけではなく、同じような労働環境で働く、ネイル、まつ毛エクステンション、エステなどを扱う美容業はもちろん、サービス業、医療・介護業界、広告業界、IT業界などに向けても十分な効果を発揮すると考えられる。

「働き方は変えられる」。働くすべての人に、このような想いを実感してもらうことを願ってやまない。

ⁱ 日本、厚生労働省、「『働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律』について」、「時間外労働の上限規制」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000463185.pdf>
(最終検索日 2021 年 10 月 18 日)

ⁱⁱ 民法改正に伴う労働基準法の改正（2020 年 4 月）では、賃金の消滅時効期間とともに、賃金台帳や出勤簿などの記録の保存期間も 5 年に延長された。しかし、いずれも当分の間は 5 年ではなく 3 年とされている。

日本、厚生労働省、「未払賃金が請求できる期間などが延長されます」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000617974.pdf>
(最終検索日 2021 年 10 月 18 日)

ⁱⁱⁱ 日本、厚生労働省、「介護保険事業状況報告（全国計）」

https://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/osirase/jigyo/19/dl/r01_zenkokukei.pdf

(最終検索日 2021 年 10 月 18 日)

^{iv} 厚生労働省の「介護保険事業状況報告（暫定）」における居宅介護サービスの平成 31 年度 1 月期の利用者数は 3,786,151 人であり、一方、施設利用者は 943,776 人であった。合計 4,729,927 人に対して、在

宅介護者は約 80%となる。

日本、厚生労働省、「介護保険事業状況報告（暫定）」
<https://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/osirase/jigyo/m19/1901.html>

（最終検索日 2021 年 10 月 18 日）

v 日本、高齢者ラボ、「介護サービス受給者数推移」
https://aging-and-well-being-labo.com/surveys_20210225_kaigosurvicejyukyusyasusuui/

（最終検索日 2021 年 10 月 19 日）

vi 日本、厚生労働省、「地域包括ケアシステム」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/

（最終検索日 2021 年 10 月 18 日）

vii 日本、内閣府、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」
http://www.cao.go.jp/wlb/government/20barrier_html/20html/charter.html

（最終検索日 2021 年 10 月 18 日）

viii 日本、株式会社インテリジェンス、「理美容界の

人材不足、その解決法を探る」

<https://baito-report.jp/wp-content/themes/weban/contents/pdf/trend/trenddata20111107.pdf>

（最終検索日 2021 年 10 月 18 日）

ix 日本、厚生労働省、「理容師・美容師制度の概要等について」

<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11121000-Iyakushokuhinkyoku-Soumuka/0000113247.pdf>

（最終検索日 2021 年 10 月 18 日）

x 日本、厚生労働省、「看護職員の現状と推移」における就業者は約 154 万人であり、一方、休眠看護師は 71 万人であった。看護師の資格保有者は合計 225 万人となる。

<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10801000-Iseikyoku-Soumuka/0000072895.pdf>

（最終検索日 2021 年 10 月 18 日）

xi 日本、東京都、「TOKYO はたらくネット」、「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/hatarakikata/lwb/ikiiki/nintei/index.html>

（最終検索日 2021 年 10 月 18 日）

超高齢社会における ICT を活用したコミュニケーションに関する研究

—コロナ禍の異世代交流活動の成果と課題—

Research on communication utilizing ICT in a super-aging society

—Results and issues of different generational exchange activities in the Corona disaster—

及川 麻衣子¹⁾ 三田 薫²⁾

抄 録

2020 年度より、山野美容芸術短期大学と実践女子短期大学部はコロナ禍で外出頻度や、人との会が減少する中、高齢者の孤立防止、生きがい創出、高齢者問題の課題解決を目指し、ICT を活用した異世代交流活動を開始した。活動内容は、昼休みの 20 分間、前期に計 8 回、後期に計 6 回、学生同士 2～4 名、学生 2～4 名と異世代者 1～2 名が Zoom のブレイクアウトルームにて交流を行った。学生はコミュニケーション能力と社会人基礎力が向上し、高齢者からは新しいことに挑戦して脳が活性化された、IT 機器への苦手意識の軽減や慣れたとの感想を得た。また、自治体との連携により、地域での課題発見や解決の可能性も期待された。この活動は現在規模を拡大し、継続中である。

キーワード：

ICT活用 異世代交流 地域貢献 オンライン会議システム 大学間連携 地域連携

I. 緒言

日本は超高齢社会を迎え、人口における高齢者の割合は増加の一途をたどる。高齢者が ICT を活用することにより、コミュニケーションやアクティビティの増加、意欲や生活満足度の向上といった効果が見られることが報告されている。

（総務省，2008）また、PC 操作スキルや PC に関する知識向上がセルフ・エフィカシーや主観的幸福感に対してポジティブな影響を与える可能性があることを明らかにしている。（河野・和田 2012）

一方、コロナ禍において高齢者は他者との交流や社会参加の機会が減少し、孤立しがちである。こうした状況から脱するために、ICT を活用し、非接触型コミュニケーションにより高齢者・学生・専門家・自治体と対話することで課題を発見し、解決を目指す活動を行った。また、公益社団法人私立大学情報教育協会を通じて他短期大学とコンソーシアムを立ち上げ、コロナ禍での人材育成として新たな教育活動を報告する。

II. 本研究の背景

1. 2020 年度活動内容

2020 年度前期・後期に Zoom を用いた異世代交流活動を行った。活動方法は、Zoom のブレイクアウトルームを用いて 1 ルームに 3～5 名程度参加して実施した。異世代交流の前期参加者は学生が 19 名、異世代者が 12 名、後期参加者は学生が 29 名、異世代者が 9 名であった。前期、後期ともにブレイクアウトルーム 9 室に分かれ実施した。

前期・後期ともに最初の 2～3 回は実践と山野の学生同士の交流、次の 3 回は学生と異世代者の交流という 2 段階の交流活動を実施した。学生は異世代と交流する前に学生同士の交流をしたため、オンラインの顔合わせと会話に慣れ、異世代交流の予行演習となった。前期、後期とも、最終回は各ルームの代表が活動の振り返りを教職員や自治体職員に行った。

活動時間は、火曜日の昼休み 12 時半から 12 時 50 分であった。授業や実習で忙しい両短大の学生が参加できるよう、実施時間は 1 回 20 分に限

定した。交流の際のテーマは、1 回目の顔合わせでそれぞれ相手が自分にリクエストする内容を聞き出し、それについて翌週以降ミニプレゼンするというものであった。

学生はコロナ禍の影響で大学授業の大半が Zoom のオンライン授業であったため、Zoom の操作に慣れており、あらかじめ準備したパワーポイントの画面共有などを滞りなく行っていた。

異世代参加者は、短大 OB、地域の自治会長などの社会人、教職員の知り合いや家族であった。異世代者のサポートは、両短大の教職員が行った。

2. 2020 年度活動の成果と課題

2020 年度活動は私立大学情報教育協会の「高齢者との交流を促進し、課題解決策を導き出す支援事業」による 2 つの短大の協働活動となったため、他短大の学生との交流が実現し、同世代同志貴重な学習の機会となった。また、コロナ禍でも ICT の活用により学生同士の交流を楽しめたようで、前期に活動に参加した学生のほとんどが後期にも継続参加を希望した。また前期参加した学生の多くは、異世代者とのコミュニケーションから多くのことを学び、短時間での交流ではあったものの、活動前後の自分の気持ちの変化や自己の成長を感じている。活動後の振り返りでは、以下のような意見があった。

「コロナ禍でオンライン授業となり、なかなか友達との交流ができず、学生生活に不安しかったが、この活動で他校の学生さんと交流することで、悩みを共有でき、自分だけが悩んでいることでないということがわかり不安が払拭された。残りの学生生活を頑張ろうと勇気がでた。」

「将来の進路について悩んでいたが、高齢者の方のアドバイスにより自分の夢に向かい、自分の気持ちに正直に頑張ろうと背中を押してもらえたことが嬉しかった。」

「オンラインでも心の通う交流が可能だと確信した。」

成果とともに課題も明らかになった。1 つ目の課題は、交流の際のトピック選びの難しさである。

2020 年度は 1 回目の顔合わせの際、お互いに聞きたいことをリクエストして翌週以降ミニプレゼンを行うことにしていたが、互いに聞きたい事を引き出すのは簡単ではなく、限られた時間の交流を滞らせることがあった。

2 つ目の課題は、異世代参加者の約半数が ICT 機器に不慣れであったということである。Zoom 接続に際して毎回両短大の教職員のサポートを受けており、そうしたサポート人材を確保できなければ活動拡大に限界があるという難しさがあった。

3. 2020 年度活動の課題克服の試み

2020 年度に明らかになった 2 つの課題を解決し、また異世代の交流範囲を広げることを目指し、新聞で紹介されていたシニア向けに生涯学習の機会を提供する NPO 法人 BABA lab（ババラボ、さいたま市）に 2021 年度の活動協力を打診した。

この団体は「BABAlab シニアチャンネル」を YouTube に開設して「コンビニスイーツの紹介」など高齢者が出演する動画を数多く載せている（日本経済新聞電子版 2021 年 2 月 12 日）。代表の桑原静氏から協力の了解を得ることができた。

III. 2021 年度活動内容

（1）活動日と参加人数

- ・2021 年 6 月 9 日と 16 日学生同士交流
参加学生 42 名（実践 26 名、山野 16 名）
- ・6 月 23 日、30 日、7 月 7 日異世代交流
学生参加者 37 名（実践 24 名、山野 13 名）
- ・異世代参加者 18 名（実践と山野の関係の異世代参加者 10 名、baba lab 参加者 8 名）

（2）活動時間

6 月から 7 月にかけて、水曜日 12 時 40 分から 12 時 55 分までの 15 分間 Zoom ミーティング
Zoom 入室後、学生数名との各部屋（ブレイクアウトルーム）に分かれて、1 分プレゼンを含む 15 分間

(3) 活動方法

ブレイクアウトルームを15部屋用意
学生2～3名に異世代者1～3名で参加
参加者が1分プレゼンを行った後、意見交換

(4) 学生同士の交流

- ・第1週(6月9日)
メンバー顔合わせ、全員1分プレゼンと意見交換、テーマ:「自分がはまっているもの」
- ・第2週(6月16日) 全員1分プレゼンと意見交換、テーマ:「のんびりひまなとき、こんなことをしてます」

(5) 異世代と学生の交流

- ・第1週(6月23日)
メンバー顔合わせ、各メンバーが1分プレゼン
テーマ「小さい頃から大好きな料理メニュー」
- ・第2週(6月30日)
学生の1分プレゼンと意見交換
テーマ「こんなおばんになりたい or なりたくない」
- ・第3週(7月7日)
異世代の1分プレゼンと意見交換
テーマ「若い友達ができたら、一緒にどこへ行って何をしたいか」

IV. 研究方法

異世代参加者、学生参加者を対象に、活動参加事前・活動参加事後にGoogleフォームでアンケートを行い、分析・考察を行った。

V. 研究結果

異世代者の参加者を対象に、「異世代者の参加動機」についてアンケートを行った。結果は、図1の通り「家族や知り合いに頼まれたから」という依頼による参加動機を除くと、「若い人たちの考え方や普段の生活について知りたいと思ったか

ら」という回答が最も多く、次いで「自分の経験を話すことで若い人にも役立つことがあるかもしれないから」、「普段やらないことにチャレンジしてみたいと思ったから」という回答であった。この回答結果から、若者への関心や新たなことへのチャレンジと期待、自身の経験を若者に役立てたいというアクティブなシニア像が伺えた。

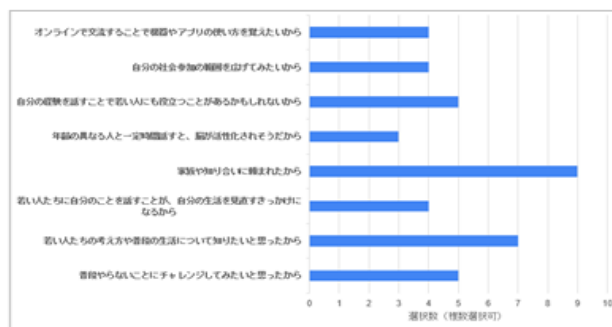


図1 異世代者の参加動機 (n=11)

一方、図2の「最も伸ばしたい力(事前)」と最も伸びた力(事後)について学生へのアンケートでは、参加前事前アンケートで「最も伸ばしたい力」と回答したものは参加後には期待以上に伸びており、参加前に期待していなかった「交流相手とのコミュニケーション」、「課題を発見し解決策を考える」が特に伸びた力として学生自身が実感していることがわかる。この結果から経験の積み重ねによる異世代の方との対話を通したコミュニケーションの向上や、対話による交流から見てきた課題を自らが解決しようと考え、行動しながら参加していることが示唆された。

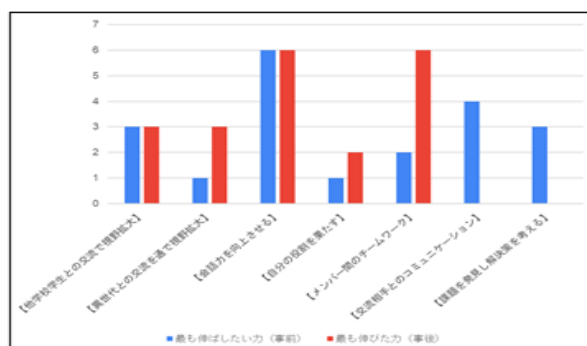


図2 最も伸ばしたい力(事前)と最も伸びた力(事後) (n=20)

また、図3の「会話力を向上させる」事前事後アンケートでは、人見知り、初対面の人と話ができるようになりたいという意見が多く、回を重ね

るごとに慣れ、自ら話すことができ、会話を楽しむことができるまでコミュニケーション力が向上していることが明示された。

卒業後、接客業につく可能性の高い学生にとって、人見知りだった自分が、今回の体験を通して自ら積極的に会話できるようになり、楽しめるまでに至ったのは、この段階的プロセスが極めて有効だったのではないかと推測する。

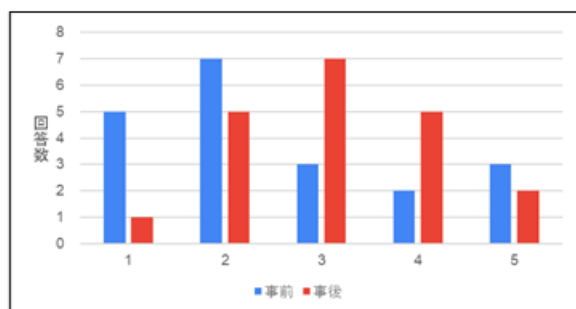


図3 「会話力を向上させる」の事前事後

【会話力を向上させる】

1. 自分は人見知りです初めての人と話すのは緊張するが、慣れていきたい
2. 初めての人と話すのは緊張するが、少しずつ慣れてきている
3. 初めての人と話すのに慣れて、緊張しなくなっている
4. 初めての人とでもあまり緊張せずに、自分から話しかけられるようになってきている
5. 初めての人とでも緊張しないで話しかけ、楽しく会話できるようになってきている

図4「交流相手とのコミュニケーション力を高める」のアンケート結果から、経験を重ねることで相手と円滑なコミュニケーションがとれるようになり、相手の話を理解しつつ、自分の考えを伝え、互いに共感できるようになっている。この結果から、異世代者と対話を通じた交流をすることでコミュニケーション力が向上していることが示唆された。

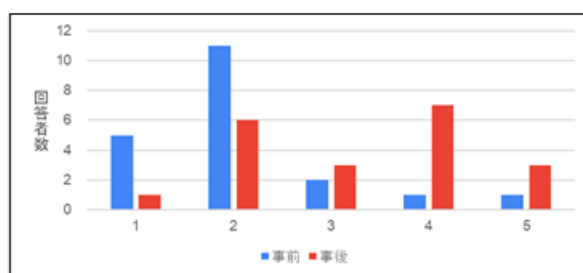


図4 「交流相手とのコミュニケーション力を高める」の事前事後(n=20)

【交流相手とのコミュニケーション力を高める】

1. 会話成功のためには、交流相手とのコミュニケーションが重要だと理解している
2. 会話成功のために、交流相手と積極的にコミュニケーションをとりたいと思っている
3. 交流相手と自ら積極的にコミュニケーションをとれるようになってきている
4. 相手の話の内容を理解し、円滑なコミュニケーションがとれるようになってきている
5. 相手の話を理解しつつ自分の考えも伝えて、互いに共感できるようになってきている

図5「課題を発見し解決策を考える」の事前アンケートでは、「相手と対話することで、それまで見えていなかった課題に気付けるようになりたい」という回答が最も多かったのに対し、事後アンケートでは対話を通じて見えてきた課題を他の人とシェアし、一緒に解決策を考えられるようになってきている学生が増加している。

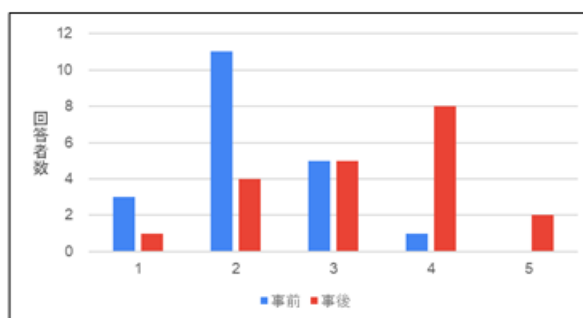


図5 「課題を発見し解決策を考える」の事前事後

【課題を発見し解決策を考える】

1. 一見問題なさそうでも、対話することで問題が見えることがあると知っている
2. 相手と対話することで、それまで見えてい

なかった課題に気づけるようになりたい

3. 相手と対話することで、それまで見えていなかった課題に気づけるようになってきている

4. 対話を通じて見えてきた問題について、解決策を考えられるようになってきている

5. 見えてきた課題を、他の人とシェアし、一緒に解決策を考えられるようになってきている

VI. 考察

1. コロナ禍での活動の安全性

本研究では、ICT を活用したことによりコロナ禍でも非接触型コミュニケーションにより異世代者も学生も安心して活動することができた。

2. 異世代者の IT 機器操作の向上

異世代者、特に高齢者の方は IT 機器に不慣れなこともあり、活動に対して不安や戸惑いがあった方も多かった。しかし、操作方法のサポートや新たにチャレンジしたことがきっかけとなり、IT 機器への苦手意識や不安の払拭につながった。

また、Zoom の理解や慣れにより、生活の中でも自身で Zoom による他のイベントや企画に参加できるようになったという意見もあった。

3. 学生の学び

傾聴に不慣れな学生にとって、高齢者との会話に負担を感じる、あるいは会話をうまく継続することができないということも多くあった。学生が限られた時間の中で情報を伝えやすくするために、パワーポイントや写真を用いて会話を促進する方法を検討し実施した。また、コロナ禍で課外活動が制限される中、学外の多くの方と対話を通じた交流が可能となった。普段接する機会の少ない異世代者の方々からたくさんの学びと励ましを得ることができ、参加後の学習意欲の向上やモチベーションにつながった。

4. SDG s としての活動

この活動は、異世代者、社会の中での貴重な学

びの機会という点で SDG s の目標 4「質の高い教育をみんなに」、また様々な世代の人と生きる取り組みとして SDG s の目標 10「人や国の不平等をなくす」、住みやすい環境・地域づくりへの貢献を目指す点で SDG s の目標 11「住み続けられるまちづくり」、短大、大学、他大学、地域住民、自治体、NPO 法人、公益法人と連携した取り組みであるという点で SDG s の目標 17「パートナーシップで目標を達成する」に該当すると考える。学生にも異世代の方にも学びと新たな刺激を与える効果が確認されたため、今後も発展させながら継続していきたい。

VII. 結語

2020 年度から継続してきた活動は、現在規模を拡大して継続中である。交異世代交流に ICT を活用したことで、コロナ禍でも移動せずにどこからでも安心して参加できることで今後多くの可能性がされる。

また、自治体との連携・協力を受けながら、社会の中で学びや経験を通して考える貴重な機会となった。少子高齢化、核家族化が進む中、学生は普段接することの少ない高齢者や、専門家との対話により、コミュニケーション力や社会人基礎力の向上だけでなく机上では得られない学びになったと推測する。

今後は、各専門分野の特色を活かしながら ICT を活用した活動を多面的な観点から考え、地域、自治体、大学が連携・協働することによる、イノベーションに期待し研究を継続したい。

- 1) OIKAWA Maiko
山野美容芸術短期大学
連絡先:〒192-0396 東京都八王子市鍵水 530
- 2) MITA Kaoru
実践女子短期大学部
連絡先:〒150-8538 東京都渋谷区東 1-1-49

文献

- 1) 河野賢一・和田裕一 (2012) 「高齢者のPC学習がQOLに与える影響、日本心理学会第76回大会発表論文集, 952.
- 2) 総務省 (2008) .高齢者・障害者のICT利活用の評価及び普及に関する調査研究報告書.
- 3) 檜山敦・永井祐樹・廣瀬通孝 (2015) 「『高齢者クラウド』における世代をつなぐインタフェース」 Proc. The 29th Annual Conference of the Japanese Society for Artificial Intelligence, 2015.
- 4) 荻野亮吾 (2020) 「With コロナ時代における地域のつながりづくりの方法」『日本公民館学会年報』, 17, 57-65.
- 5) 佐藤公子・細川淳嗣・西田征治・狩谷明美・今泉敏 (2014) 「65歳以上のPersonal computer 初心者を対象としたムの開発と課題」『日衛誌』, 69, 49-59
- 6) 高所真理子 (2015) 「スマートフォンスクール参加者の生活実態と教育効果—アクティブシニアのICT利活用による高齢社会の課題解決を目指して—」『標準化研究』, 13 (1), 107-121
- 7) 八藤後忠夫・渡邊美里・本間正彰 (2008) 「ICT技能が中高年のライフデザインに及ぼす影響 (第二報) —欧米における現状の概観と日本における関連プロジェクトの事例」『文教大学生生活科学研究』, 30, 39-49

コロナ禍における訪問理美容サービスの現状と展望

～訪問健美美容・すぎなみの事例より～

大野 淑子 山野美容芸術短期大学教授

佐野美恵子 訪問理美容「すぎなみ」、NPO 全国介護理美容福祉協会理事

抄 録

厚生労働省は、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を目標に、要支援及び要介護となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指している。特に在宅医療や介護の多職種協働が掲げられる中、訪問健美美容・すぎなみが目指すのは、医療、介護の連携に、美容が加わることによってそれぞれの支援がより効率的、効果的に提供できる三位一体の体制である。訪問健美美容・すぎなみの顧客へのアンケート調査から、コロナ禍での訪問理美容の価値はより高いものと考察された。訪問健美美容・すぎなみは、コロナ禍だからこそ医療や介護と連携し、感染防止策を駆使して臨戦体制で臨んでいる。この取り組みは美容福祉師としての高い専門性を示すものでありアフターコロナにおいても訪問理美容のモデルケースとなる。

キーワード：美容福祉 美齢学 訪問理美容 コロナ感染防止

I. 緒言

地域包括ケアシステムは、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステムとし、美容事業はその中の生活支援の一端としてとらえられている。しかし現在、美容福祉師は、医療や介護と密接にかかわる形で事業を展開している。

現在ケアマネジャーの 9 割以上、また要支援・要介護者と同居の家族の 8 割が訪問理美容サービスを認知し、同居家族に利用経験者がいる割合も 3 割を超える¹⁾。コロナ感染防止の視点からサロンでの美容より個別の訪問理美容が求められるケースも増えている。訪問健美美容・すぎなみはコロナ禍にも、医療と介護と連携しながら感染予防を徹底し、顧客に寄り添った訪問理美容を行っている。

そこで、特にアフターコロナを見据え、この地域包括ケアシステムの多職種協働に係る美容福祉師の役割と専門性について考察したので報告する。

II. 研究方法

訪問健美美容・すぎなみ代表の佐野美恵子が 2021 年 7 月～9 月に訪問した顧客 100 名に対し、訪問理美容による施術の後、調査票をもとに面接形式で回答を得た。本人からの回答の他、病状等により難しい場合にはその場に立ち合っているケアマネジャー、または家族から回答を得た。

III. 研究結果

対象:女性が 9 割以上、年齢は図 1 に示すように、85 歳～95 歳未満が半数を超え最も多かった。

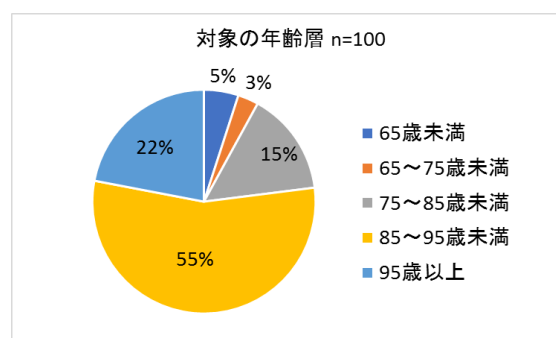


図 1 対象年齢層 n=100

方法：半構成面接法（構成化した項目と自由回答）
施術場所：在宅 74%、施設の個室訪問が 26%であった。

施術の際の体位：74%が普通のいすに座って行い、車いすの人 15%、ベッド上仰臥位の人 11%であった。
利用メニュー：99%の人がカットを希望し、コロナ禍で短時間に終わるため、そのほとんどはカットのみであったが、少数ではあったがカラーやパーマを希望される人もいた。

コロナ禍での不安やストレス：不安やストレスを感じている人は 63%で、半数を超えていた。（不安の内容については、考察に表記する。）

以下は施術後の回答である。

サービスに対する感想： 図 2 で示したように 99%の人が「きれいになって気持ちがよい」、63%の人が「会話が楽しい、心が弾む」に回答しており、会話の重要性も示されている。

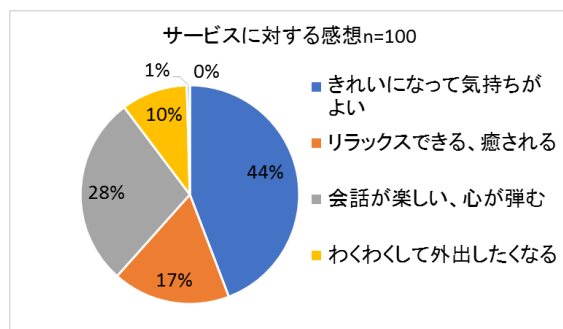


図2 サービスに対する感想 n=100（複数回答）

サービス満足度：図3に示すように満足度が「とても満足」にならなかった人が 30%となっている。この状況下での施術が、顧客の利用メニューがカットのみという選択や交流も減ったことでおしゃれをする欲びにつながらないといったこと等も影響していることが予測され、今後の課題でもある。

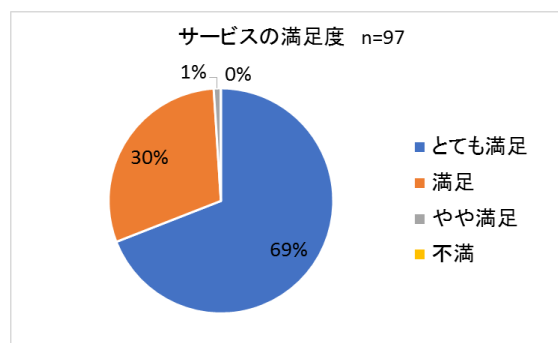


図3 サービスの満足度 n=97

IV. 考察

顧客が訪問理美容サービスを受けるきっかけは「ケアマネージャーからの紹介」が 48%と最も多い。カット料金が全国平均（1,500 円～2,500 円）に比較して大幅に高い 5,000 円を提示した上での紹介であるため、医療、介護に対する専門性、コミュニケーション力、経験、サービスの質で選ばれているものと予想できる。そして「関連する施設職員からの紹介」が 26%であった。これは定期的に高齢者施設等でスキンケア講座等のアクティビティを実施していたことから、美容技術に加えて豊かなコミュニケーション力、そして介護の知識や技術などから信頼を得て個別の訪問理美容につながっているものである。

また、コロナ禍でも依頼する顧客の多くは美容やファッションなどおしゃれへの関心が高い傾向がみられる。

訪問理美容サービス従事者に対して、介護や介護の知識があるとよいと思うかという質問に対し「思う」と答えた人が 77.8%であった。顧客の 15%程度に認知症の症状があり、その他、リウマチ、筋ジストロフィー、パーキンソン、知的障害の他、不整脈、重度難聴、様々な症状が重複している場合や胃ろう、気管切開、酸素療法など医療的ケアを受けている人もいる。これらの人への施術は、症状の特徴を考慮した施術が求められるとともに、状態の変化を見逃さない注意力も求められる。

結果でも述べたが、コロナ禍での不安やストレスを 63%の人が感じている。不安の内容は大きく

以下の3点に分けられ、以下のような自由回答が得られている。

①感染に対する不安：「コロナに感染したら命を失うかもしれないと切実に思う」「感染したらどうしたらよいか不安になる」

②人との交流減少による不安：「このまま部屋に閉じ込められて誰とも会えないなんて人生も終わりだと思う」「家から一歩も出ていない生活が2年続いて寂しい」「人と話さなくなつて声も出しにくくなつてきた、家から出られないので生きる気力がなくなる」「皆と一緒に食事ができないので寂しい」「家族や友人と会えない」「自由が奪われこのまま命が終わるのだろうか」と不安になる」

③情動の変化：「情緒不安定になる」「喜怒哀楽が激しくなる」

以上のように①感染症に罹患することに対する不安もあるが、一方で②交流がなくなったことでの生活上の喜びや楽しみが失われていく寂しさとともに、社会から孤立していくかのような不安を感じている人も少なくなかった。

そのような中での訪問理美容サービスについて、全員が「不安やストレスを和らげる一助になっている」と回答した。上記の不安に対応している自由回答を以下に必要な専門性として整理した。

①感染対策：「このような状況の中訪問してもらえることに感謝している」

②コミュニケーション力：「気持ちを受け止めてもらえるので感謝」「ゆっくり話を聞いてもらえるので心が楽になる」「ほとんど人に会わず訪ねてくる人もいないので嬉しい」「ゆっくり話を聞いてもらえるのが美容の時間だけ」「母と2人だと息がつまることが多いので美容の時間は心が和らぐ」「外部の人と話せるのは美容師さんだけ」「楽しいことが少ないので美容は唯一心が華やぐ時間」「そのうち口が開かなくなるのではと思うほど誰とも話していない」「久しぶりに笑った」「人とつながっているという実感がもてる」「沢山話を聞いてもらえる」「美容師さんの説得力で情緒が落ち着く」「最高の理解者」

③サービスの質：「きれいにしてもらえると人にも優しくなれる」「なんとなく気持ちが重い毎日なのできれいになると気分が晴れる」「元気がでる」「鬱積しているものが全て吐き出せる」「受け止めてもらえる」「頭に触れてもらうとリラックスできる」「緊張が和らぐ」「コロナ禍で唯一満たされる時間」「髪がきちんとしていないと気分的にも落ち込むので嬉しい」「自分を大切にしてもらえていて嬉しくなる」

上記の内容から、今後特に力を入れるべき項目を以下に述べる。

①感染対策について

感染防止対策については、コロナ禍で創りあげた対策が役に立つ。感染予防対策を顧客から見えるように行ったことで「安心できる」の回答が92%と高い値となった。訪問健美理美容・すぎなみでは、感染防止策としてマスクやフェイスシールドの着用、手指消毒の徹底はもちろんのこと、カットクロスとタオルを使い捨てにしている。（独自の感染症予防対策ガイドラインを作成）

②コミュニケーション力について

コロナ感染症以前から、外出や人との交流の低下した高齢者にとって、感染予防対策のために、数少ない人とのつながりさえも薄れていた。施設においては家族と会うことさえ制限され、医療や介護の専門家との関わりも必要最低限となっていた。

このような状況の中では、美容福祉師との関わりが最も長く、顧客にとって社会とつながる大切な時間であることがわかる。コロナ禍におけるコミュニケーションの減少は高齢者にとって切実な問題と考えられ、施術の時間でのコミュニケーションが心のケアにつながり介護や医療の支援をサポートする役割となっている。アフターコロナにおいても、感染防止の観点でのかかわりは重要であり、顧客の社会的なつながりを維持するための訪問理美容の必要性や価値はさらに高まるものと思われる。

③サービスの質について

要介護の方の美容については、体調が悪かった

り、状況が悪化するとあきらめる事例も現実であり、ハッピーシャンプーやすいこ〜ム（山野オリジナルの要介護者用のシャンプー用器具、及びカット用吸引機付きコーム）以外でも車いすや仰臥位でも施術がより楽になる美容機器の開発も進んでいるが、まだまだ課題がある。

人生 100 年時代となり、例えば 100 歳の時に楽にパーマをかけることを可能にするために必要なことは何か、どのような状態でも美容の施術ができるような機器の開発も求められている。

訪問健美美容・すぎなみは、コロナ以前から医療や介護と連携し、訪問理美容の度に個々の顧客の体調の確認と、状態に合わせた安全で安楽なサービスの提供に努めてきた。そしてコロナ禍の今こそ、より一層医療、介護と三位一体となり個々の顧客のニーズに合わせたより専門性の高いサービスが求められている。コロナ禍での高齢者の対面やコミュニケーションの減少は深刻で、認知機能や自立度の低下も深刻になってきていると現場の福祉関係者や医療関係者より聞いている。

アフターコロナの施術は感染予防の視点からもコロナ前と同じではない。より高い専門性を持って万全の感染予防対策で訪問理美容に臨む姿勢が不可欠となる。美容福祉師の専門性は、医療や介護と共に顧客であるその人のより良い生き方につ

ながることをめざし、その時その時の体調や状況に配慮した上で、施術を通して美しく整えることと同時に、顧客の心をケアすることであると提言する。

文献

- 1) 訪問理美容サービスに関する利用実態調査 2020 レポート(株)リクルートライフスタイル 12-17.2020
- 2) 「地域を支える訪問美容・介護美容中核人材育成事業」報告書・学校法人穴吹学園 2019.3)

Current status and prospects of home-visit cosmetology services

in Corona

-From the case of “Homon Kenbi ribiyousuginami”

人生 100 年時代 真の健康は“歯”の健康から そして“白く美しい歯”は生きる喜び

浦井 薫子 (株)ハニック・ホワイトラボ代表取締役

抄 録

人生 100 年時代を迎え、身体全体の健康に直結する口腔内健康の重要性が叫ばれています。もし歯がなくなってしまうたら、まずしっかりと噛んで食事が楽しめなくなり、QOL を大きく左右することになります。そんな大切な歯を守るために、既存の口腔ケアだけでは十分ではないと考えました。また、加齢とともに歯の色に悩み、歯を出して笑えず、消極的になってしまった等、審美の観点からも歯は重要であり、真に健康長寿を全うするには肉体型、精神面の両面から健康を考えなければなりません。長年にわたる大学と共同・開発した 1 日 1 回塗るだけの虫歯・歯周病予防を目的とした「歯膜剤」並びに、塗って約 10 秒で歯を白く見せることができる「歯のマニキュア」について紹介いたします。

キーワード：健康長寿 口腔の健康 歯のマニキュア 歯膜剤 予防

I. 弊社の紹介

弊社は 1964 年、歯に塗って、歯を白く見せることができる「歯のマニキュア」の製品化に世界で初めて成功し、研究、改良を重ね、誰でも簡単に使用できる“歯のメイク”として(独自の組成物で数々の特許取得)50 年以上販売し続けています。

また、創業当時から、常に唾液で濡れている歯に、食事をしても長時間取れずに接着し続ける“歯のメイク”技術を研究し続けており、この技術を予防に使うことができないのか?と考へ、2003 年より日本大学松戸歯学部と共同研究を開始し、製品化に成功したのが、「歯膜剤」です。

そこで、美容と福祉に係るみなさま方に以下の 2 つの商品をご紹介します。

- 1 歯のマニキュア (ハニックコートブルーローズ)
- 2 歯膜剤 Shimac(シマック)

II. 歯のマニキュア

(ハニックコートブルーローズ)

【背景】

歯の黄ばみの原因には、次のようなものが考えられています。

- ① コーヒーやたばこなど、食品や嗜好品
これらの色素が、歯の表面にあるエナメル質を覆っているペリクルというたんぱく質の膜に付着し蓄積することで、歯が黄ばんで見えるもの。
- ② 歯の磨き残し
歯の磨き残しにより、歯垢(プラーク)がついたままであることで、歯の表面の黄ばみが目立つように

なるもの。

③ 加齢によるもの

加齢に伴って歯の深部の象牙質が厚くなり、黒くみえてくる上に①②による色素沈着や、歯の表面の傷に色素が入り込みやすくなるなどの要因が重なるもの。

以上のような原因が見られますが、特に加齢による黄ばみに対しては歯をコーティングすることが最適です。歯の表面に白い液をコーティングすることで、歯を白くメイクするという発想から歯のマニキュア(ハニックコートブルーローズ)を開発しました。

なお、美容の市場では、歯の黄ばみに対しての意識は高くなっており、歯科医院でのホワイトニングやホワイトニングに係る様々なものが出回るようになりました。若者ばかりではなく人生 100 年時代を生きる高齢者も同様で、特に加齢による歯の変色に対応することが必要と考えました。(図 1)



図 1 歯のマニキュア (ハニックコート・ブルーローズ)

【使用方法】

歯の表面の水分をティッシュでふき取り、水分のなくなった歯の表面にサッと塗るだけです。塗った後は液剤が乾くまで 10 秒ほど口を開けて待ちます。

【特徴】

・本商品「ハニックコート・ブルーローズ」は弊社の歯のマニキュア商品内で最高持続力を誇り、8 時間～12 時間以上白い歯メイクが持続します。

・成分は口に入れるものなので、マーブルチョコレートのコーティングや、サプリメントのカプセルに使われている植物由来の食品成分を主成分に使用しています。

・爪のマニキュアのようなニオイなのかな？と思われそうですが、有機溶媒のマニキュアとは全く異なる成分を使用しており、嗅いでいただければわかりますように、ほのかなバラ精油の香りになっています。

・自然の歯はもちろん、義歯、銀歯、クラスプ(部分入れ歯の金具部分)にも塗布することができます。

・落としたいときは歯磨きで落とすことができますが、歯磨きの仕方により一部残ってしまう場合は綿棒で軽く擦って落とします。また、専用の口腔化粧品リムーバーがあります。

・銀歯や、歯の黒ずみが強い方には、別途専用の下地剤がありますので、下地剤を塗った後に、本商品を塗布していただくと、どんな色の歯にも綺麗な白色にメイクできます。なお、弊社の歯のマニキュアには、真っ白な綺麗な美白色～控えめな自然な白さと、様々な種類があるので、白すぎるといった方には調整することができます。

【お客様への貢献】

前述のように年齢とともに歯は変色していき、早い方では 30 代後半から変色してしまいます。また、歯の欠損により神経が死んでしまった歯や、部分入れ歯と隣の歯の色とが違うことで起こる 1 本だけ色が違う歯もあります。(図 2) これらは歯磨きでは白くならない歯の代表例ですが、今まで何も考えず笑っていた方が、歯を隠して笑うようになり、そもそも歯を見せること自体が嫌になってしまうようです。この歯のマニキュアを使うことで、「また笑うことができました」と、リポートしていただいております。



図 2 歯の変色と本商品塗布後の歯

III. 歯膜剤 Shimac(シマック)

【背景】

前述のように、創業当時から研究し続けている“歯のメイク技術”(歯のコーティング)を更に一步進めた形で、2003 年より日本大学松戸歯学部と、また東京薬科大学とも共同研究を進めました。

そして 20 年に及ぶ大学との共同研究の成果と、長年培われた弊社独自の技術とが融合し、商品化に成功したのが、世界初の口腔ケア商品歯膜剤 Shimac (シマック)になります。(図 3)



図 3 歯膜剤 Shimac(シマック)

【効果の検証実験】

日本大学松戸歯学部と *in vitro*, *in vivo* 実験を行い、次の①虫歯原因菌の増殖を抑制する効果(図 4、図 5)、②歯周病原菌の抗菌効果(図 6)が示されました。

①虫歯原因菌の実験結果

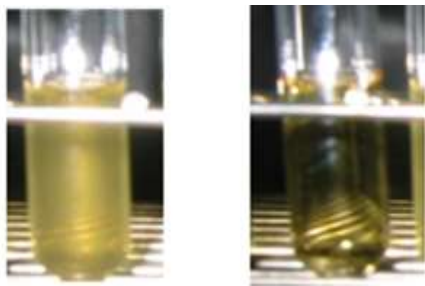


図4 虫歯原因菌(S. ミュータンス菌)に対する増殖抑制効果

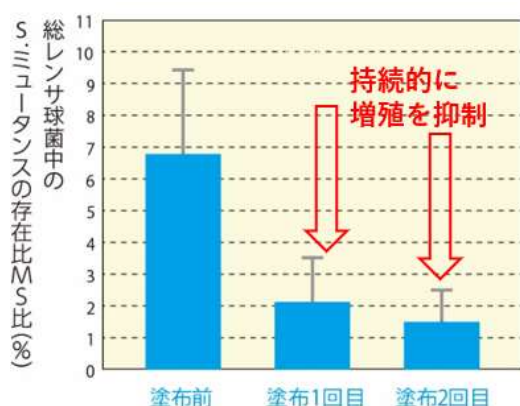


図5 【PMTc(専門的クリーニング)後の塗布実験】被験者の塗布前後のブラッシング歯垢のMS比

② 歯周病原因菌(レッドコンプレックス)について

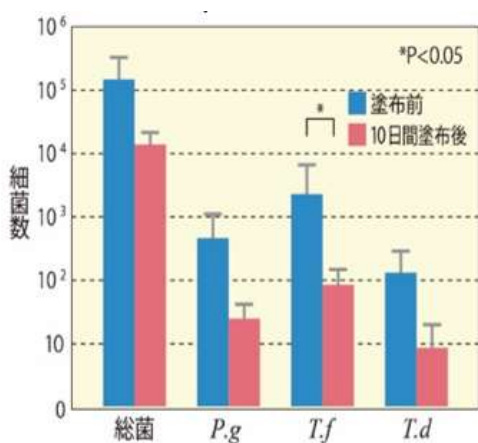


図6 歯膜剤塗布前後の総菌数と Red complex 細菌数の比較

また、東京薬科大学とは *in vitro* 実験で③炎症性サイトカインの抑制効果(図7)が示唆され、研究論文が2019年12月学術誌(Current Topics in Pharmacology vol.23)に掲載されました。

③炎症性サイトカインの実験結果

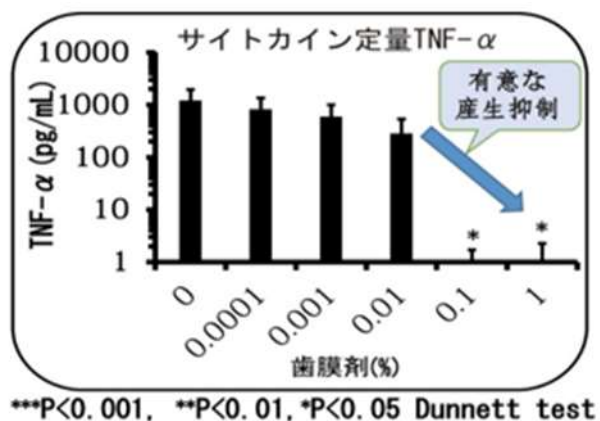


図7 サイトカイン定量 TNF-α (抗炎症)

【使用方法】

水分を拭き取った乾いた歯の表面に塗って乾かすだけです。(図8)



図8 歯膜剤 Shimac(シマック)の塗布のしかた

【特徴】

- ・1回塗布すると12時間以上被膜は持続します。
- ・歯を透明な膜で覆うので、(図9)のように歯の表面に汚れや、口腔内細菌が直接付着するのをブロックします。もちろん、食事をしても取れません。

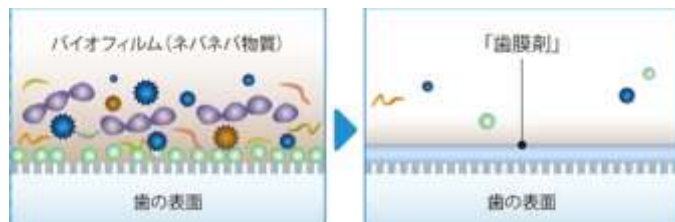


図9 歯の表面

・成分に対してではなく、商品そのものに対し、虫歯原因菌と歯周病原因菌に対するエビデンスを取得しました。

・防腐剤不使用で、成分は100%食品使用成分なので安心です。

・歯の表面に塗ると、唾液により徐々に膜の成分が口

腔内全体に広がり、長時間持続的に口腔内環境を整えます。(図 10)

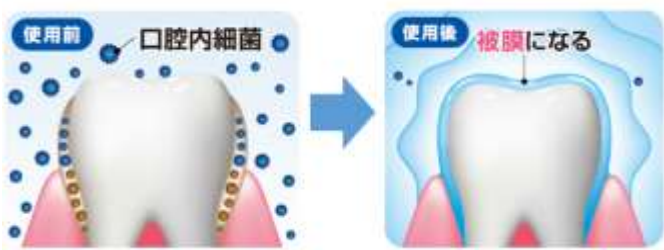


図 10 口腔内の徐放効果

【お客様への貢献】

通常の口腔ケアとしては歯磨きがありますが、通常歯磨きは1日に2〜3回しか行いません。

歯は替えの利かない臓器のようなもので、歯を失うと美味しい食事を楽しめなくなるだけではなく、噛む力による脳の血流が滞る、十分な栄養がとれない、運動もできない等、ないないづくしとなり、やがては認知症を引き起こすと言われています。

人生 100 年時代で、まだまだこれから使い続けなくてはならない歯を守るために、今できること、それは弊社独自の技術力と大学との共同研究成果を「歯膜剤」という、これまで全く存在しなかった新しい口腔ケア商品として、誕生させることでした。手には手袋、足には足袋があるように、歯には歯膜剤という新しい味方ができました。さらに、最近では、口腔内細菌、主に歯周病原菌が口腔内の血管に入ることによって全身に広がり、脳梗塞、心臓病、骨粗鬆症、早産、肥満と、歯が抜ける以外に、あらゆる病気を引き起こすことが分かってきました。

歯膜剤は一日2回塗ることで一日中、寝ながら口腔ケア、歩きながら、喋りながら、食事をしながらも口腔ケアができます。(図 11)



図 11 1日2回朝晩塗るだけの新習慣

歯科医院での PMTC (歯科医師などの行う専門的なクリーニング) というスケーリング (歯石除去) を行い、口腔内細菌が一時減少しても、すぐに元の数まで増殖してしまうように、口腔内を清潔に保つことは難しいですが、歯膜剤により誰でも簡単に塗るだけで口腔ケアを日々、より高めることができると思います。

歯の表面に塗るだけなので、介護が必要な方でも、口を開けて歯の表面に塗るだけで済みます。

既存の口腔ケアの後に使うことで、口腔内環境が良くなり、次の口腔ケアの負担が減っていくことにもなります。

IV. まとめ

お顔をメイクして明るくなっても、実は歯の色で悩んでいて心が晴れない方は多くいらっしゃると思います。歯の色に悩んで、消極的になってしまった方が、白い歯にメイクすることで、お顔のメイク効果と相まって、前向きな思考になって頂けると思います。

また、人生 100 年時代に突入し、8020 運動の効果により高齢者にも残存歯数が増えたことで、今後ますます口腔ケアは重要なものになっていくことでしょう。

精神的な健康と肉体的な健康、その両面から支えていくのが、弊社の歯のマニキュアと歯膜剤であると考えています。

※Ⅲ. 歯膜剤 Shimac (シマック) の【効果の検証実験】で提示した図 4、図 5、図 6、図 7 で示したデータは、歯科基礎医学会学術大会、日本歯周病学会、日本薬学会で発表したものです。

